

2018年4月1日～ タンデム自転車公道走行解禁！！

タンデム自転車？

二人乗り用としての構造を有し、かつ、ペダルが縦列に設けられた自転車です。



- 乗る人同士で一緒に走行を楽しむことができます。
- 一般的な自転車と比べて車体が長くなるので、小回りが利かないなど運転感覚が大きく異なります。
- 二人でこぐので速度が出やすいため、注意が必要です。

走行時の注意点

① 走る前に練習しましょう

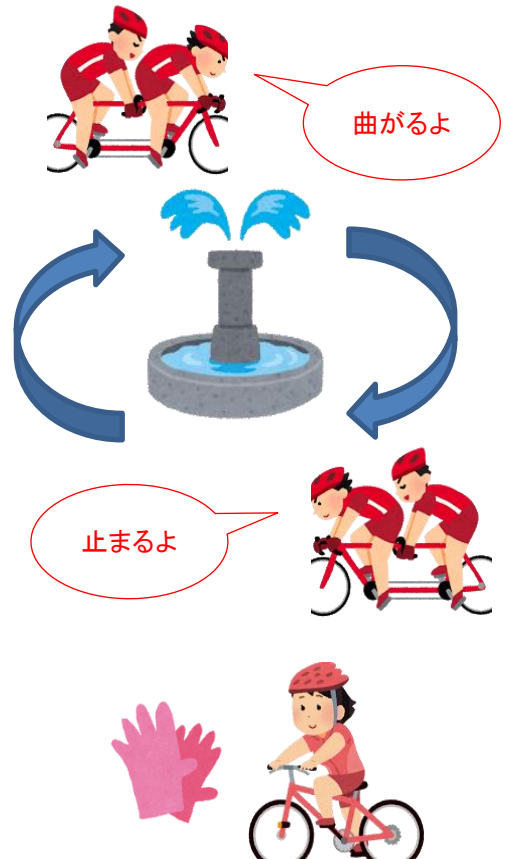
→安全な場所で十分練習してから道路を走るようにしましょう。

② 運転者と同乗者でコミュニケーションをとりましょう

→発進・停止・曲がるときは、声を掛け合うようにしましょう。
(バランスを崩し、転倒する恐れがあります。)

③ ヘルメットを着用するなど安全対策をしましょう

→ヘルメットを被り、手袋をするなど、安全対策を行いましょう。



あなたとみんなの命を守る

ちばサイクルール

千葉県自転車安全利用ルール



自転車に乗る前のルール

① 自転車保険に入ろう

万が一の事故に備えて、自転車損害賠償保険等に参加しましょう。

② 点検整備をしよう

タイヤの空気圧やブレーキ・ライトなどの点検・整備をしましょう。

③ 反射器材を付けよう

車体の前後だけではなく、側面にも反射器材を取り付けて、道路横断時に車から発見しやすくしましょう。

④ ヘルメットをかぶろう

特に、子ども(高校生以下)と高齢者(65歳以上)が自転車に乗る時は、ヘルメットを着用しましょう。

⑤ 飲酒運転はやめよう

お酒を飲んだら絶対に運転しないようにしましょう。

自転車に乗るときのルール

① 車道の左側を走ろう

自転車は車の仲間で、車道通行が原則です。
車道を通行するときは道路の左端に寄って通行しましょう。

② 歩いている人を優先しよう

例外的に歩道を通行するときには、すぐに停止できる速度で、歩行者の通行を妨げないようにしましょう。

③ ながら運転はやめよう

傘差し、スマホ・携帯、ヘッドホン使用などの「ながら運転」はやめましょう。

④ 交差点では安全確認しよう

交差点では、信号や標識に従うだけでなく、徐行や一時停止するなど、安全を確認して通行しましょう。

⑤ 夕方からライトをつけよう

夕暮れ時は事故が起きやすいことから、暗くなる前に早めにライトを点灯しましょう。

※このルールは、内閣府の「自転車安全利用五則」をもとに、「千葉県自転車条例」の内容を取り入れて制定しました。